

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般財団法人さっぽろ水道サービス協会行動計画

令和5年（2023年）3月31日

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定します。

○ 計画期間

令和5年（2023年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

○ 目標

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得を推進します。

目標2：有給休暇の取得日数について、一人当たり年間平均15日以上を取得を目指します。

目標3：若年者の採用の機会を拡大します。

○ 取組内容

取組1：前年度における育児休業等（出産補助、子の看護休暇等の出産や子育てに係る全ての休暇・休業）の取得状況を把握し、内部広報等を活用して職員に制度の主旨及び前年度の結果を周知するとともに、引き続き、育児休業等の取得を推進します。また、育児休業等の取得が困難な状況が発生した場合は、原因の解明や改善に努めます。

取組2：前年度における特別休暇（就業規則に定める健康増進と元気回復を図ることを目的とした特別休暇であるリフレッシュ休暇）を含む有給休暇の取得状況を把握し、内部広報等を活用して職員に制度の主旨及び前年度の結果を周知するとともに、計画的な休暇の取得を推進します。

取組3：新卒者の採用に加えて、就業経験が少なめの若年層についても採用対象として重視し、それら対象者へのアプローチを強化します。